

給水・給湯管,冷温水管,さや管貫通及びケーブルのさや管貫通の防火区画貫通部耐火措置工法

IRG-N 耐火プラグN



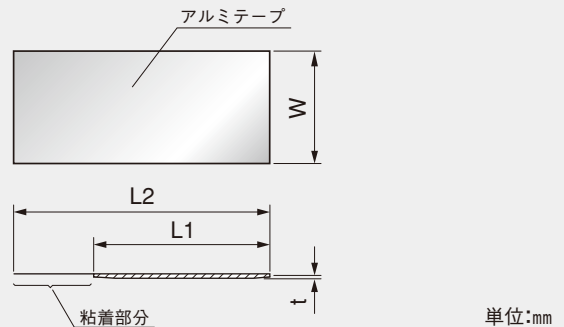
取扱説明書

国土交通大臣認定：PS060FL-0160(床) (財)日本消防設備安全センター認定：KK19-003号(床)(共住)
 : PS060WL-0159(壁) : KK19-004号(壁)(共住)
 : PS060WL-0472(中空壁) : KK21-012号(中空壁)(共住)
 : PS060WL-0519(片壁)

⚠️ ご注意

- 1.作業される場合は、軍手などを着用してください。
- 2.製品を改造(カットなど)しないでください。
- 3.認定・評価書をご熟読ください。
- 4.ケーブル貫通に使用する場合は内線規程に基づいて行ってください。

■ 製品仕様



型番	適合配管外径	寸法(mm)			
		L1	L2	W	t
IRG-28N	φ28以下	120	170	90	2.5
IRG-48N	φ48以下	175	235		

■ セット明細

記号	部品名	数量
A	耐火プラグN	1
B	取扱説明書	1
C	国土交通大臣認定表示シール	1

※ 製品を改造(カット、アルミテープを剥ぐ等)しないでください。

■ 適用範囲 (国土交通大臣認定)

*「Sウォール」は吉野石膏株式会社の商標です。

- ※1...特定共同住宅でのご使用の際は100mm以上の中空壁の区画に適用されます。
- ※2...これらの配管は特定共同住宅には対応しておりませんのでご注意ください。

貫通部	壁(中空壁を除く)・床 条 件	中空壁	片壁(Sウォール*)
壁厚	100mm以上	85mm以上 ※1	42mm以上
床厚	100mm以上	—	—
開口面積・開口径	0.0417m ² 以下	φ70以下(配管種類により異なる)	φ70以下(配管種類により異なる)
占積率	35.99%以下	51.02%以下(配管種類により異なる)	85.8%以下(配管種類により異なる)
配管種類	最大配管サイズ		
硬質塩化ビニル管	30A	—	—
架橋ポリエチレン管	25A	25A	25A ※2
ポリプロピレン管	25A ※2	25A ※2	—
ポリブテン管	25A	25A	25A ※2
金属強化ポリエチレン管 (アルミ複合三層管など)	25A	25A	25A ※2
被覆架橋ポリエチレン管	20A(被覆厚10mm)	20A(被覆厚10mm)	20A(被覆厚10mm) ※2
被覆ポリプロピレン管	20A(被覆厚10mm) ※2	20A(被覆厚10mm) ※2	—
被覆ポリブテン管	20A(被覆厚10mm)	20A(被覆厚10mm)	20A(被覆厚10mm) ※2
被覆金属強化ポリエチレン管 (アルミ複合三層管など)	20A(被覆厚10mm)	20A(被覆厚10mm)	20A(被覆厚10mm) ※2
さや管、CD管、PF管(外径)	φ42	φ42	φ42 ※2
挿入管	架橋ポリエチレン管	25A	20A(+制御線 1.25mm ²) ※2
	ポリプロピレン管	25A ※2	20A(+制御線 1.25mm ²) ※2
	ポリブテン管	25A	20A(+制御線 1.25mm ²) ※2
	ケーブル	CV600V 38mm ² ×3C	CV600V 38mm ² ×3C ※2
楕円さや管	40×27	—	—
挿入管	アルミ蒸着PETフィルム巻配管 架橋ポリエチレン管+制御線	10A	—
	アルミ蒸着PETフィルム巻配管 ポリブテン管+制御線	10A	—
ペアさや管	57×28	—	—
挿入管	架橋ポリエチレン管+制御線	13A	—
	ポリプロピレン管+制御線	13A ※2	—
	ポリブテン管+制御線	13A	—

※ 屋外で使用する際は、紫外線、雨水などが当たらないように処置してください。

■ 『消防評価一括マーク』について

耐火プラグNを使用した防火区画貫通部措置工法は、平成17年消防庁告示第4号に規定する耐火性能を有することを(財)日本消防設備安全センターにより確認(性能評価)されています。特定共同住宅等の壁(特定共住区画)でのご使用の際は、必ず性能評価品である旨の表示(評価一括マーク又は評価証票)が必要になります。当社では消防評価一括マークをご用意しておりますので、P.3の請求カードに必要な枚数等をご記入の上、弊社までFAXにて送付願います。確認の上、折り返しご請求枚数の「評価一括マーク」をお送りいたします。

■ 『工法表示ラベル』について

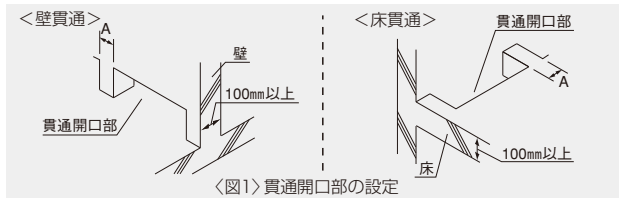
耐火プラグNは、ケーブル防災設備協議会の登録工法です。国土交通大臣認定番号通りに正しく施工された事を表示するために「工法表示ラベル」を発行しています。ケーブルの防火区画貫通処理にご使用の際に工法表示が必要な場合に発行いたします。ケーブル貫通として使用されているかをご確認の上、ご請求ください。施工会社は、正しく施工したことを確認し、「施工会社名」、「講習会修了番号」(ケーブル防災設備協議会主催 ケーブル防火区画貫通措置に関する講習会 受講修了者の場合)、「施工年月」をボールペンで記入して見やすい場所に貼付してください。「工法表示ラベル」は、1貫通穴に1枚です。

【注意】 ケーブル以外の配管貫通部には、工法表示ラベル(ケーブル防災設備協議会)を貼らないで下さい。同梱の国土交通大臣認定表示シールをご活用ください。

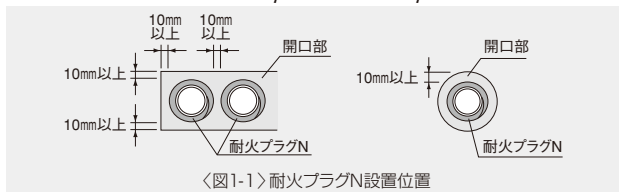
《施工手順》

■ 壁(中空壁・片壁(Sウォール*))を除く・床貫通の場合

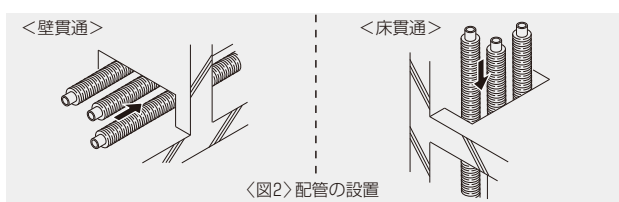
- ①貫通開口部の設定 *「Sウォール」は吉野石膏株式会社の商標です。
 配管サイズ、本数、占積率を考慮して貫通開口部を設けてください。
 (注意) 消防共住区画評定における住戸と住戸間の貫通の場合、開口部ピッチAは、それぞれの貫通穴の面積を円に換算し、大きい方の円の直径以上(当該換算した直径が200mm以下の場合には200mm以上)あける必要があります。



- (注意) 複数同時貫通の時は、必ず10mmピッチ以上、開口面積0.0417m²以下になるように貫通開口部を設けてください。
 (注意) 丸穴の場合は隙間が10mm以上になるようにして、占積率を考慮の上、開口してください。
 (注意) 丸穴の開口径は、床がφ150以下、壁がφ75以下にしてください。

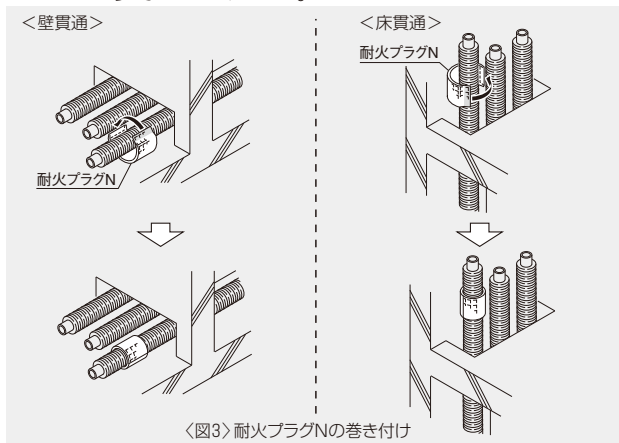


- ②配管の設置
 配管の設置を行い、支持・固定してください。

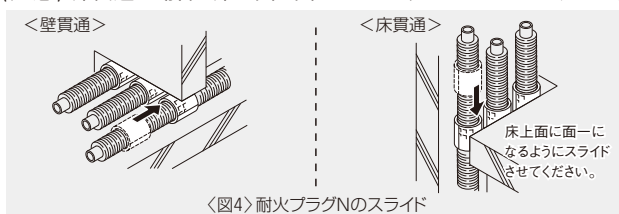


- ③耐火プラグNの巻き付け
 耐火プラグNを配管に対して巻き付けてアルミテープ部分を貼り付けて固定してください。

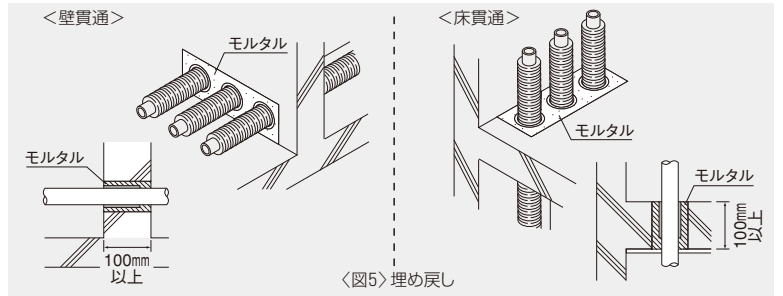
- (注意) このとき、耐火プラグNと配管との間に隙間が無いように注意してください。
 (注意) 耐火プラグNに印字されている巻き付け配管径目安ラインを参考にしてください。



- ④耐火プラグNのスライド
 耐火プラグNの端面を壁面に面一になるように配管に沿わせてスライドさせてください。
 (注意) 床貫通の場合は床上面に面一になるようにスライドさせてください。



- ⑤埋め戻し 貫通開口部と配管の隙間に、100mm以上モルタル埋め戻しをしてください。
 埋め戻し部に隙間が無い事を確認してください。
 床貫通の場合はあて板をあて、モルタルで埋め戻しをしてください。
 乾燥後はあて板を取り外してください。

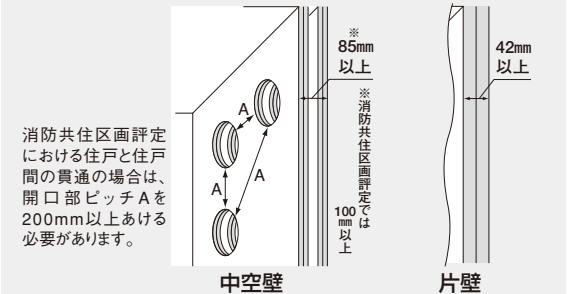


■ 中空壁・片壁(Sウォール*)の場合

- ①貫通開口部の設定(中空壁・片壁共通)

配管サイズ、本数及び占積率を考慮して貫通開口部を設けます。

＜図1＞ 貫通開口部の設定

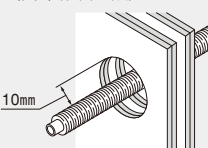


- (注意) 貫通させる配管外径に20mm(中空壁)、4~20mm(片壁)加えた値を開口径とします。

- ②配管の設置(中空壁)

配管の設置を行い、開口穴の縁から10mm離れるように支持・固定してください。

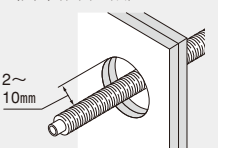
＜図2＞ 配管の設置



- ②配管の設置(片壁)

配管の設置を行い、開口穴の縁から2~10mm離れるように支持・固定してください。

＜図2＞ 配管の設置

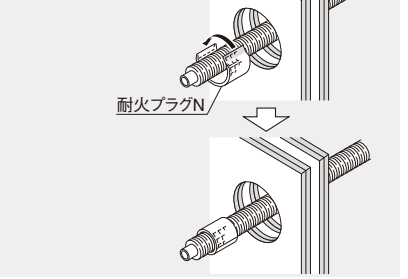


- ③耐火プラグNの巻き付け(中空壁・片壁共通)

耐火プラグNを配管に対して巻き付けてアルミテープ部分を貼りつけて固定してください。

- (注意) このとき、耐火プラグNと配管との間に隙間が無いように注意してください。
 (注意) 耐火プラグNに印字されている巻き付け配管径目安ラインを参考にしてください。

＜図3＞ 耐火プラグNの巻き付け



- ④耐火プラグNのスライド(中空壁・片壁共通)

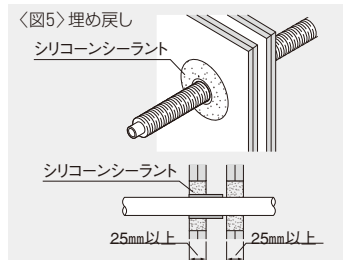
耐火プラグNの端面を壁面に面一になるように配管に沿わせてスライドさせてください。

＜図4＞ 耐火プラグNのスライド



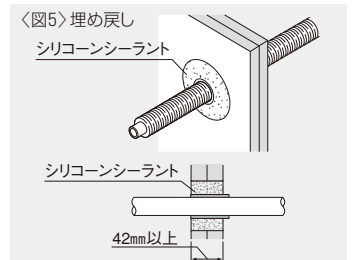
- ⑤埋め戻し(中空壁)

貫通開口部と配管の隙間に、壁表面の両側から25mm以上シリコンシーラントで埋め戻しをしてください。埋め戻し部に隙間が無いことを確認してください。



- ⑤埋め戻し(片壁)

貫通開口部と配管の隙間に、壁表面から42mm以上シリコンシーラントで埋め戻しをしてください。埋め戻し部に隙間が無いことを確認してください。



**消防評定一括マーク
請求カード**

因幡電機産業株式会社 因幡電工事業部

営業所 行

FAX () -

(注) 消防評定一括マークは、特定共住区画貫通に使用される場合のみご請求願います。

特定共住区画とは、消防法施行令別表第1(5)口項に規定されている「寄宿舍、下宿又は共同住宅」に適用されています。

(財)日本消防設備安全センター評定：KK19-003号(床)(共住)／KK19-004号(壁)(共住)／KK21-012号(中空壁)(共住)

IRG-N 耐火7.7kg N

- ※ 上記枠内に下記の最寄の営業所名をご記入の上、FAXにてお送りください。
- ※ 楷書体でご記入ください。
- ※ 現場単位でまとめて1枚の消防評定一括マーク請求カードでお送りください。

▼ 施工内容

現 場 名	
所 在 地	
施 主 名	
建築施工会社名	
設備施工会社名	
ご 購 入 店	TEL () -

▼ ご請求枚数

消防(特定共住区画)評定一括マークご請求枚数	KK19-003号(床)	枚
	KK19-004号(壁)	枚
	KK21-012号(中空壁)	枚

(注) 評定一括マークは、一つの防火対象物(建築物1棟)に1枚貼付してください。

▼ 施工のご確認

取扱説明書に基づき施工完了された事を
ご確認の上でご署名およびご捺印してください。



印

▼ 送付先

貴 社 名	
所 属 部 署	ご 担 当 者 名
ご 住 所 ※ 〒	
T E L () -	

※ 施工現場への送付をご希望の場合は、現場名までご記入ください。

因幡電工事業部
因幡電機産業株式会社

<http://www.INABA-DENKO.com/>

本 部 〒108-0075 東京都港区港南4-1-8 リバージュ品川(11F)

札幌営業所 〒060-0034 札幌市中央区北4条東1-2-3札幌フコク生命ビル(2F) ☎(011)209-1784代 FAX(011)209-1789
 仙台営業所 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル(2F) ☎(022)293-1785代 FAX(022)293-1802
 関東営業所 〒330-0854 さいたま市大宮区敷林町1-10-2 GNZA YAMATO 3ビル(8F) ☎(048)642-1783代 FAX(048)642-1756
 首都圏1課 〒108-0075 東京都港区港南4-1-8 リバージュ品川(11F) ☎(03)5783-1723代 FAX(03)3474-1718
 首都圏2課 〒108-0075 東京都港区港南4-1-8 リバージュ品川(11F) ☎(03)5783-1724代 FAX(03)3474-1719
 神奈川1課 〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-6-12 日総第12ビル(7F) ☎(045)470-1780代 FAX(045)470-1798
 神奈川2課 〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-6-12 日総第12ビル(7F) ☎(045)470-1780代 FAX(045)470-1798
 名古屋営業所 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル(5F) ☎(052)541-1780代 FAX(052)541-1791
 金沢営業所 〒920-0853 金沢市本町2-11-7 金沢フコク生命駅前ビル(6F) ☎(076)262-1783代 FAX(076)262-1787
 近畿1課 〒550-0012 大阪市西区立売堀4-1-1-14(4F) ☎(06)4391-1940代 FAX(06)4391-1945
 近畿2課 〒550-0012 大阪市西区立売堀4-1-1-14(4F) ☎(06)4391-1732代 FAX(06)4391-1945

広島営業所 〒730-0022 広島市中区銀山町3-10ひろしまハイビル21(12F) ☎(082)545-1132代 FAX(082)545-1134
 九州1課 〒815-0082 福岡市南区大楠3-1-2-3 4 ☎(092)525-1782代 FAX(092)525-1774
 九州2課 〒815-0082 福岡市南区大楠3-1-2-3 4 ☎(092)525-1782代 FAX(092)525-1774
 広域1課(大阪) 〒550-0012 大阪市西区立売堀4-1-1-14(4F) ☎(06)4391-1713代 FAX(06)4391-1945
 広域2課(東京) 〒108-0075 東京都港区港南4-1-8 リバージュ品川(11F) ☎(03)5783-1722代 FAX(03)3474-1716
 仙台推進課 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル(2F) ☎(022)293-1785代 FAX(022)293-1802
 東京推進課 〒108-0075 東京都港区港南4-1-8 リバージュ品川(11F) ☎(03)5783-1721代 FAX(03)3474-1715
 名古屋推進課 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル(5F) ☎(052)541-1780代 FAX(052)541-1791
 大阪推進課 〒550-0012 大阪市西区立売堀4-1-1-14(4F) ☎(06)4391-1941代 FAX(06)4391-1945
 福岡推進課 〒815-0082 福岡市南区大楠3-1-2-3 4 ☎(092)525-1782代 FAX(092)525-1774
 海外販売課 〒550-0012 大阪市西区立売堀4-1-1-14(4F) ☎(06)4391-1920代 FAX(06)4391-1935

※商品に関するお問い合わせは、お近くの営業所へ、お気軽にどうぞ。

ケーブル防災設備協議会工法表示ラベル請求用

耐火プラグNは、ケーブル防災設備協議会の登録工法です。
 ケーブルの防火区画貫通処理にご使用の際、工法表示が必要な場合に発行いたします。
 ケーブル貫通用として使用されているかをご確認の上、ご請求ください。

【注意】 ケーブル以外の配管貫通部には、工法表示ラベル（ケーブル防災設備協議会）を貼らないで下さい。
 同梱の国土交通大臣認定表示シールをご活用ください。

ケーブル防災設備協議会
 工法表示ラベル請求カード



因幡電機産業株式会社 技術開発センター
 工法表示ラベル担当者 行
 FAX(06)6618-1787

国土交通大臣認定：PS060FL-0160(床)／PS060WL-0159(壁)／PS060WL-0472(中空壁)

IRG-N 耐火プラグN

※ 下記空欄にご記入の上、FAXにてお送りください。(消防評定一括マークの請求先とは異なります。ご注意ください。)
 ※ 楷書体でご記入ください。 ※ 現場単位でまとめて1枚のご請求カードでお送りください。

▼ 施工内容

現場名	
所在地	
施主名	
建築施工会社名	
設備施工会社名	
ご購入店	TEL() -

▼ ご請求枚数

ケーブル貫通部の防火措置工法表示ラベルご請求枚数	枚
--------------------------	---

(注) 工法表示ラベルは、1貫通穴に対して1枚必要です。

▼ 施工のご確認

・取扱説明書に基づき施工完了しました。 ・ケーブル貫通用として使用しました。 上記をご確認の上でご署名およびご捺印してください。	➡	(印)
--	---	-----

▼ 送付先

貴社名	
所属部署	ご担当者名
ご住所	〒
TEL	() -

※施工現場への送付をご希望の場合は、現場名までご記入ください。

因幡電機産業株式会社

- 事業開発部
 - ・営業推進課(東京) 〒108-0075 東京都港区港南4-1-8 (リバージュ品川11F) ☎(03)5715-1750 FAX(03)3474-1780
 - ・営業推進課(大阪) 〒550-0012 大阪市西区立売堀4-11-14 ☎(06)4391-1789 FAX(06)4391-1960
- 商品事業部
 - ・商品部 東日本商品課 〒108-0075 東京都港区港南4-1-8 (リバージュ品川11F) ☎(03)5715-1751 FAX(03)3474-1755
 - ・商品部 西日本商品課 〒550-0012 大阪市西区立売堀4-11-14 ☎(06)4391-1915 FAX(06)4391-1916
- 電材北海道事業部
 - ・業務課 〒060-0034 札幌市中央区北4条東1-2-3 (札幌フコク生命ビル2F) ☎(011)209-1780 FAX(011)209-1785
- 近畿電設事業部
 - ・業務課 〒577-0066 東大阪市高井田本通3-7-20 ☎(06)6781-1780 FAX(06)6781-0160
- 生産技術本部
 - ・技術開発センター開発部 〒550-0012 大阪市西区立売堀4-11-14 ☎(06)4391-1755 FAX(06)4391-1749